

知って、始めよう

# 働く人が経営する働き方

～「**地域**にあつたらいいな」を仕事にしてみませんか？～

フラットな  
関係で働こう！

自分の意見を  
反映しよう！

お互いさまで  
働こう！

地域に貢献！



**3つの力でプラス(未来)を生む。**

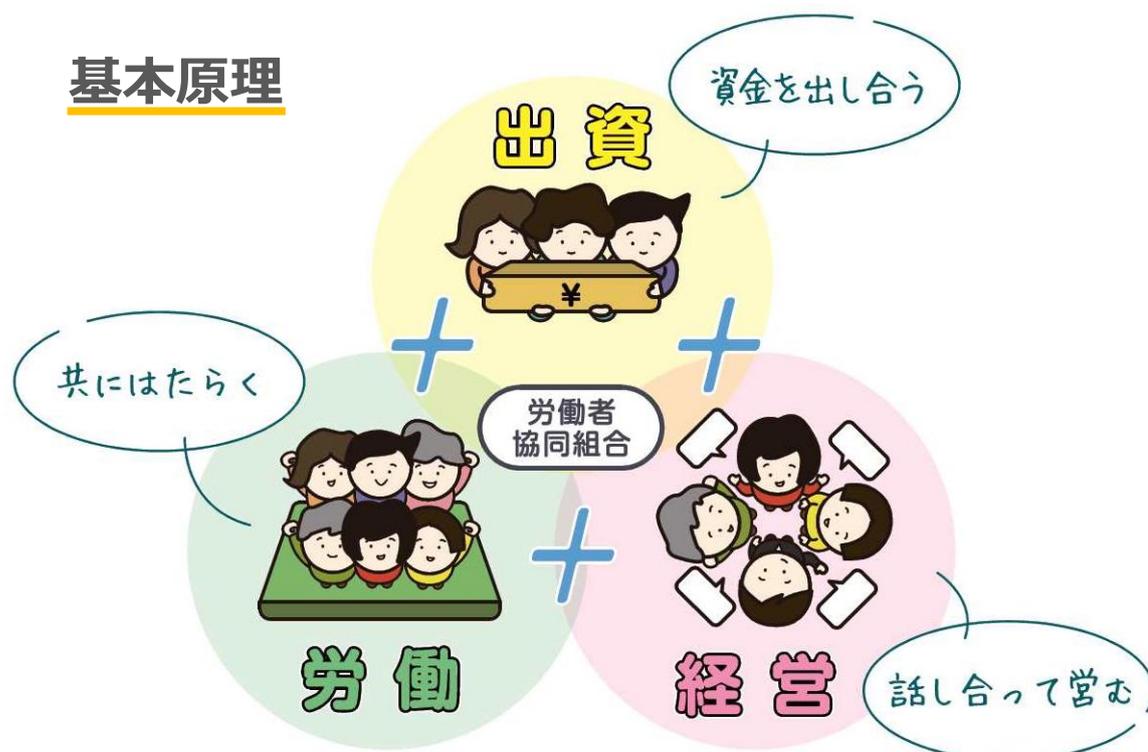
「出資」「経営」「労働(従事)」の  
3つの基本原理が原動力。行政のサポートと共に  
持続可能で活力のある社会づくりで  
地域のプラス(未来)を生み出す。

～世界が注目する新しい働き方～

## 協同労働とは

働く人自らが資金を出し、運営（経営）に携わる新しい働き方です。  
一人ひとりが**出資者**、**経営者**、**労働者**であることで、上下関係のないフラットな関係でそれぞれが意見を出し合い、話し合っ、事業を運営する法人格が、労働者協同組合です。

### 基本原理



### 労働者協同組合法とは

#### 法の目的（法第1条）

この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、  
もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。



## 協同労働の魅力を知ろう！



「協同労働」の仕組みを取り入れることで、今まで感じていた働きづらさを改善し自分らしい働き方を実現できた事例をご紹介します。

### 労働者協同組合創造集団440Hz 基本情報

- 設立年 2023年6月 ● 組合員数 4人 ● 主な活動地域 新宿区
- 事業内容  
映像作品の制作、チラシ・パンフレット・ポスターのデザイン制作、WEBサイト制作、動画配信、イベント・ワークショップの企画・運営など。



#### 全員で意見を出し合うことの大切さ

“創造集団440Hz”という法人名を決める時も時間をかけて話し合い、“創造集団”については、みんなで創り合いたいという思いから、“440Hz”は赤ちゃんが初めて息をすった時にあげる最初の鳴き声の音の高さで、心の奥底から出る根源的な声を大事にしたいという思いから、**全員一致**でこの法人名としました。「**誰か一人の意見で決めるのではなく、各々の考えが混ざり合うことで、より良い方向性が生まれる。**」と振り返ります。



<労働者協同組合創造集団440Hzの皆さま>



<メンバー同士お互いの業務について日常的に声掛け>



#### 上下のないフラットな関係

組合員の意見を反映させるため、**毎週全員参加の会議**を行っています。この会議での話し合いとともに、**日々のコミュニケーションの積み重ねも大事**にしています。「会議が決定の場であることは変わらないが、少人数だからこそ日頃からの声掛けと細やかな相談を欠かさない。」小さな工夫が、**上下関係のないコミュニケーション重視の環境を維持**し、お互いにフォローし合うことができます。**話し合うことで築いた信頼関係**が事業運営を支えています。

# Q A 労働者協同組合について、もっとよく知ろう！



Q 従業員でも事業運営に関わりながら働けるってホント？

A 労働者協同組合では、働く人が出資して経営に参加します。出資額にかかわらず、平等に1人1個の議決権と選挙権を保有し、意見の反映が法律で義務付けられています。事業運営を民主的にしながら地域に必要な仕事を創っていく法人格です。

Q 今の仕事の経験を活かして、仲間と一緒に地元のために働けますか？

A 労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能です。NPO法人のように限定されないため、キャンプ場経営、地元産鮮魚販売など多種多様な事業が行われています。自身の経験を活かして副業的に立ち上げるなど、本業とは違った仲間と取り組む事例も出てきています。行政に頼るだけでなく住民同士だからこそ気づき、取り組めることがたくさんあります。

Q NPOや他の法人との違いは何ですか？

A 「労働者協同組合」の特色は、発起人は3人以上で良く、NPO法人（認証主義）や企業組合（認可主義）とは違い、行政庁による許認可等が不要で、株式会社と同様に法律の要件を満し登記をすれば法人が設立（準則主義）できます。

項目	労働者協同組合	株式会社	企業組合	NPO法人
根拠法	労働者協同組合法	会社法	中小企業等協同組合法	特定非営利活動促進法
設立方式	準則主義	準則主義	認可主義	認証主義
最小人数	3人	1人	4人	10人
事業	労働者派遣事業を除いて制限なし	制限なし	制限なし	特定非営利活動（法に定める20分野）
出資	○	○	○	×
剰余金配当	できる （従事分量による）	できる （出資額による）	できる （出資額及び従事分量による）	できない

## 労働者協同組合を“もっと”知りたい方はこちら

### 相談窓口

労働者協同組合に関する制度や各種手続のご案内を行っております。また、ご質問・ご相談もお受けしております。

産業労働局雇用就業部調整課組合管理担当  
受付時間: 10時~17時  
（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

☎ **03-5320-6215**

✉ [Rodosya-kyodo-k@section.metro.tokyo.jp](mailto:Rodosya-kyodo-k@section.metro.tokyo.jp)

### 専用WEBサイト

各種手続方法や必要書類など労働者協同組合の設立・運営に必要な情報を掲載しています。

また労働者協同組合の活動紹介や都が開催しているセミナー情報など、協同労働に関する情報提供を行っています。

東京都 労働者協同組合

<https://www.rodosya-kyodo-k.metro.tokyo.lg.jp/>

